

1月1日(祝)

発行 市川市議会  
編集 議会運営委員会  
市川市八幡 1-1-1 ☎334-1111  
http://www.city.ichikawa.lg.jp/  
cou01/154100002.html

# いちかわ

# 市議会だより

市川市議会は毎年4回、2月、6月、9月、12月に定例会を開きます。市議会だよりは原則として定例会が終了した月の翌々月の第2土曜日に発行(新聞折り込み)し、審議内容をお知らせしています。

安心で快適な  
活力ある未来へ向かって

# 賀春



(I-link タウンいちかわ ザ・タワーズウエスト 45階展望ロビーから)

## 市民にとって身近な「開かれた議会」を目指して

市議会 議長 松永修巳  
市議会 副議長 松葉雅浩

新しい年の始めに当たり、市川市議会を代表して市民の皆様にご挨拶を申し上げます。  
3月11日に発生した東日本大震災の影響で今なお多くの方々が無事な避難生活を送られている現実を思うとき、今年こそ災害が起きないことを願うばかりではありません。市民の皆様はそれぞれの立場で新年をお迎えのこととご推察申し上げます。

昨年は、東日本大震災はもちろんのこと、度重なる台風の上陸など、自然の脅威をまざまざと見せつけられ、また、放射能問題など、危機管理の重要性を改めて痛感させられた一年でありました。

市川市議会といたしましても、今後の災害に対して、一人の犠牲者も出さないために何が出来るのか、いま一度、各々の議員が考え、行動に移していかなければならないものと感じており、引き続き、様々な機会をとらえ、執行機関に対してはもちろんのこと、各関係機関への働きかけを行ってまいります。

一方、国において「国と地方の協議の場に関する法律」等の地域主権改革関連3法が成立しました。この法律には、地方が長年にわたって要望してきた真の分権型社会の実現のために必要不可欠な事項が盛り込まれており、全国の地方議会が担う役割と責務の重要性がより一層増しております。

市川市に目を向けますと、昨年は「第一次基本計画」にかわり、今後10年間のまちづくりの目標を定めた「第二次基本計画」がスタートを切る一方で、市川市議会も改選に伴い新たな体制となる一つの区切りの年でありました。

議決機関として市川市のあるべき将来像を目指し、現在直面している課題をはじめ、第二次基本計画の実施に伴う課題等について、あらゆる視点からいち早く議論を進めているところであります。

市民に開かれた議会運営の実現のため更なる改革を進め、市民の皆様にとって何よりも身近な存在となるよう、市民の皆様のご意見、ご要望を的確に受け止めていかなければならないと考えております。

「安心で快適な活力のあるまちへ」向けて、市議会議員一同、全力を尽くして取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が、市民の皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、また、市川市が災害に見舞われることなく、安寧・安泰の日々を過ごせますよう、心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

